

2006年4月20日

## 5月8日証言要旨

明治大学 山田 朗

### I 緒論—戦争と軍事を解析する基本的視点—

#### 1 戦争と報道

- (1) 戦争報道の大半は、当事者からの発表であり、〈情報戦〉〈心理戦〉の要素を含んでいる。
- (2) マスメディアによる報道は、映像を伴うものであっても、実態を伝えていないことが多い。

例：湾岸戦争（1991年）時のパトリオットミサイルによるスカッドミサイル撃墜報道

#### 2 戦争遂行のための基本要素

- (1) 戦争をするためのハードウェア（兵器体系・設備）
- (2) 兵器と人員を動員・統制するためのシステム（法律・制度・組織）
- (3) 戦争をするためのソフトウェア（人材・価値観・戦略）

#### 3 戦争と軍事力を見るための視点＝戦力造成のための3要素

数量化された現有戦力だけでは、戦争と軍事力の実態には迫れない。3点から見る必要あり。

- (1) 物的資源（生産力・技術力・輸送力）
- (2) 人的資源（人材養成）
- (3) 資金（戦費）

#### 4 戦争をするためのイデオロギー（正当性＝大義名分）の存在・必要性

- (1) 戦力造成の3要素を確保し、国民を動員（自発性を喚起）するためには大義名分が必要。
- (2) 1928年以来、「自衛」が唯一の戦争の大義名分
- (3) 第2次世界大戦が、敵国の「民主化」を大義名分に加える  
→「大量破壊兵器の脅威」「テロからの防衛」「人道復興支援」といったことも、昔から戦争の度に捻出されてきた様々な「戦争イデオロギー」の1つと位置づけられる。

## II 近代以降の日本の戦争と軍事力の歴史

- 1 戦前の軍拡と戦争の歴史
  - (1) 「脱亜入欧」の近代化とロシア脅威論にもとづく大陸進出（「利益線」の確保戦略）
  - (2) 大陸進出の結果としての日清・日露戦争（後ろ盾としての日英同盟）
  - (3) 韓国併合による「利益線」の「主権線」化 → あらたな「利益線」の設定
  - (4) 「満州」 → 華北分離 → 日中全面戦争
  - (5) 日中戦争泥沼化 → ドイツと結んで世界秩序を一変させようとする志向 → 三国同盟
  - (6) 三国同盟+ソ連の枠組みを作り、対英米戦争へ
- 2 戦後の再軍備と軍拡—在日米軍と「専守防衛」の自衛隊
  - (1) 冷戦の激化と GHQ による〈非軍事化〉政策の転換
  - (2) 旧軍人とアメリカ軍人による再軍備計画の進展 → 警察予備隊・海保海上警備隊
  - (3) 講和条約と日米安保体制の成立・自衛隊の創設
    - アメリカの対ソ戦略に対応した軍事力の構築はじまる
    - 憲法第9条による制約
    - 自衛隊は「戦力」ではなく、「専守防衛」のためのもの、という位置づけ
  - (4) 米ソ冷戦終結と日本の軍事力の再編
    - 転機としての湾岸戦争（1991年）
    - 自衛隊の海外展開の始まり
    - 自衛隊の海外展開能力の飛躍的向上
- 3 日本の軍事力の2重の歪み
  - (1) 冷戦時代に構築された対ソ・対潜水艦戦偏重の軍備
    - 実質的な「戦力」化（米軍戦力との同質化）
  - (2) (1)の土台の上に、湾岸戦争以降、遠征能力が上乘せされる。
    - 「専守防衛」からの大きな逸脱

## III 1990年代以降の日米軍事同盟

- 1 自衛隊の海外展開の開始
  - (1) 既成事実としての湾岸戦争（1991年）、掃海艇の派遣
  - (2) PKO 協力法による既成事実のシステム化

- 2 日米安保共同宣言（1996年）による安保条約の変質
  - (1) 極東有事から周辺有事へ（1997年、新ガイドラインの策定）  
台湾有事への対応が求められる → 対ソ（ロシア）戦略から対中戦略へのシフト
  - (2) 在日米軍の性格の変化  
世界的な米軍再編（在外部隊の縮小・撤退） → 在日米軍の例外化（地位協定によるメリット）  
在日米軍から西太平洋～ペルシヤ湾岸警備軍へ → 自衛隊に振り向けられる任務の変化
- 3 日米軍事一体化の進展
  - (1) 周辺有事＝アメリカの有事への対応 → 自衛隊の対米支援能力（輸送・補給能力）の向上
  - (2) 有事法制の成立 → 戦争ができるシステムづくり
  - (3) 米軍再編と新ガイドラインにもとづく共同作戦システムの構築  
自衛隊の米軍後方支援部隊化の進展  
→ ACSA（武器以外の物品・役務の提供）  
→ テロ対策特措法（米軍物資の輸送、自衛隊物品からの購入可能に）  
→ 戦時 ACSA（武器・弾薬の提供可能に）

#### IV 現代日本の軍事力の特徴

- 1 戦力としての自衛隊の世界的ランキング
  - (1) 軍事費ランキング：1995年以来世界第2位（～4位）の軍事費支出 → 【表1】  
→ アジアは世界有数の軍拡地帯となりつつある。
  - (2) 海上自衛隊（43.8万トン）：は、米・ロ・中・英につぐ世界第5位の海軍 → 【表2】  
海上自衛隊（実数14.7万人）：兵力数17位くらい（英・仏・伊より上位）  
航空自衛隊（作戦機510機）：12位前後（英・独・イスラエルより上位）
- 2 日本の軍事力の〈現実〉——自衛隊の軍事力の2重の歪み
  - (1) 冷戦時代に肥大化した対ソ・対潜水艦戦のための戦力  
例（1）：対潜水艦戦能力の過剰 → 100機近い対潜哨戒機P3Cをどうするのか  
例（2）：対潜水艦戦用護衛艦の過剰  
→ ミサイル護衛艦（DDG）・ヘリ護衛艦（DDH）・汎用護衛艦（DD）という戦力構成  
→ ヘリ搭載護衛艦の大量配備（53隻中34隻がヘリ搭載、6隻が離発着可能）  
→ さらに2004年度予算で「ヘリコプター空母」ともいえる〈16DDH〉護衛艦（13500トン）建造承認

→ もはや世界水準では駆逐艦（DD\*）ではなく巡洋艦（CA/CG）に入る規模  
(2) 湾岸戦争以降に肥大化した遠征能力（米軍の世界展開に対応）

① 遠征+情報収集能力の向上

イージス艦の展開 → 本来は空母機動部隊用の航空護衛艦

1993年、「こんごう」型護衛艦（7250トン）の就役（現在4隻就役）

2004年度「改こんごう」「あたご」型（7700トン）起工、2005年に進水（2007年完成予定）

② 長距離輸送力の向上

1998年、「おおすみ」型輸送艦（8900トン）完成（現在3隻就役）

人員1000人と90式戦車を輸送し、LCACと大型ヘリを搭載する（強襲揚陸艦）

2002年3月に2番艦「しもきた」、2003年2月に3番艦「くにさき」が竣工

→ 「在外邦人救出」のための艦艇使用が法制化された時（1999.05）すでに1番艦は就役。

2004年度、「ましゅう」型補給艦（13500トン）の就役（現在2番艦建造中）

テロ対策特措法が成立した2001年度に起工、護衛艦の大型化、行動長期化に対応

→ 武器・弾薬・燃料の補給体制（米軍を含む）の強化

3 自衛隊の実戦能力の向上

(1) 地上部隊のスリム化

(2) 機動打撃力の更新

(3) 沿岸警備・対ゲリラ戦能力の向上

(4) 弾道ミサイル防衛（BMD）構想の危険性

① 膨大な予算を注ぎ込み日米で共同研究・開発 → アジア諸国を刺激する大軍拡に

② 弾道ミサイルのミッドコース段階とターミナル段階での撃墜を企図

ミッドコース段階：イージス艦から対空ミサイル

ターミナル段階：パトリオット PAC-IIIによる迎撃

③ ブースト段階における弾道ミサイル迎撃へと進展する恐れ

→ 先制攻撃思想の萌芽

## V イラク特措法に基づく自衛隊派遣の実態

- 1 テロ対策特措法とイラク特措法の一体性
  - (1) インド洋における海上自衛隊「ましゅう」などの補給活動  
米海軍艦艇・米軍ヘリコプターなどへの燃料補給、真水の補給  
→ 常時、補給艦 1~2 隻、護衛艦 2~4 隻が活動  
→ 米艦艇・ヘリコプターは、「対テロ戦争」だけでなく、イラク戦争にも使用される。  
→ 補給面で米軍のイラク戦争遂行を支えている。
  - (2) 日本側は二つの特措法を分けて考えているが、米軍は「対テロ戦争」とイラク戦争を分けていない。
- 2 軍事的に見たイラク特措法の基本構造
  - (1) 現代戦争における戦闘地域・「非戦闘地域」の不可分
  - (2) 戦闘行為の一環としての後方支援  
→ 攻撃の対象としての後方支援部隊（現代戦争では戦力＝輸送力）
  - (3) 安全確保支援活動の不明確さ
- 3 「非戦闘地域」の要件とその違背
  - (1) 陸上自衛隊が活動する「サマワ」地域
  - (2) 航空自衛隊が活動するバクダッドなど空港所在地域  
→ 「非戦闘地域」当該当性を論証
- 3 安全確保支援活動の具体的内容
  - (1) 基本計画と実施要領に定められていること
  - (2) 実際の具体的活動事例 → 軍隊への直接的な支援活動
    - ① 韓国軍兵士をクウェート国内で車両輸送
    - ② オランダ軍への給水活動
  - (3) 政府・自衛隊が活動内容をほとんど公表しない理由
  - (4) 戦争、軍事力における支援活動の意義と重要性  
→ 支援活動は〈戦力造成の 3 要素〉の重要な構成要素  
→ 戦闘行為と不可分（戦闘行為があり支援活動なしはありえない）
- 4 航空自衛隊が装備している武器とその機能
  - (1) 従来の PKO 活動との違い
  - (2) 装備とその機能
    - ① C-130H 輸送機 → 米空軍・海軍・海兵隊などで採用、もともと空挺部隊輸送用
    - ② U-4 多用途支援機
    - ③ 9mm 拳銃

- ④ 小銃
  - ⑤ 機関拳銃
- 5 イラク派遣陸上自衛隊の装備と機能
- (1) 従来の PKO 活動との違い（従来は拳銃・小銃・機関銃まで）→ 【表 3】
    - 「非戦闘地域」における人道復興支援活動、隊員の護身用とは適合しない装備
    - 警備（治安維持）任務にあたる諸外国の軍隊と同等の装備
    - 安全確保支援活動は、事実上の治安維持活動を包摂するものではないか。
  - (2) 装備とその機能
    - ① 96 式装輪装甲車
      - 地上戦闘における戦車・装甲戦闘車に次ぐ強力な武器
      - 40mm 自動擲弾銃を装備することにより、周辺の「面的制圧」が可能
    - ② 軽装甲機動車
    - ③ 110mm 個人携帯対戦車弾（LAM） → 対戦車火器
    - ④ 84mm 無反動砲 → 対戦車火器
    - ⑤ 12.7mm 重機関銃 M2
    - ⑥ 5.56mm 機関銃 MINIMI
    - ⑥ 89 式 5.56mm 小銃
    - ⑦ 9mm 拳銃
    - ⑧ その他
- 6 人道復興支援と軍隊たる自衛隊との根本的矛盾
- (1) 自衛隊には人道復興支援のノウハウの蓄積少ない（応急的なものばかり）。
  - (2) 支援活動や護身とはかけ離れた重武装による威嚇。
  - (3) 安全確保支援活動と警備・治安維持との境界線はきわめて曖昧。

## VI 米軍指揮下の自衛隊

- 1 イラク占領（～04.6.28）と CJTF7
- 2 多国籍軍（04.6.28～）の活動と CJTF7
- 3 CJTF7 の意義—統合作戦における指揮関係の原則
- 4 CJTF7 の指揮下の自衛隊
  - 憲法 9 条解釈如何に関わらず違憲となる自衛隊派遣
- 5 派遣自衛隊の安全確保支援活動には掃討作戦支援が含まれる。

## Ⅶ イラク戦争と多国籍軍の占領（駐留）の国際法違反

- 1 米英のイラクへの武力行使は国際法違反の侵略行為
  - (1) 米英の正当性の根拠とその瓦解
    - ① 「大量破壊兵器」の不在
    - ② 「圧政政権」の打倒・民主化 → 反米政権の打倒にすぎず
    - ③ 石油・天然ガス埋蔵地帯への介入
  - (2) 国連安保決議の不存在
  - (3) 「先制的」自衛権の違法性
    - ① 圧倒的な軍事力を背景に、「多国籍軍」を結成（湾岸戦争以来の方式）  
→ 「多国籍軍」に取り込むことによって、反対派（国家）を封じ込める。
    - ② 「自衛」の名の下に先制攻撃
- 2 米英らによるイラク占領（暫定統治）と「主権移譲」の違法性
- 3 イラク戦争の国際人道法違反

## Ⅷ 結語

- 1 自衛隊の本来的任務は専守防衛
- 2 イラクにおける支援活動は、実質的に戦闘行為支援
  - (1) テロ対策特措法とイラク特措法の一体性  
→ インド洋における米艦艇等への補給活動は、戦闘支援活動
  - (2) イラクにおける安全確保支援活動  
→ 他国軍隊の輸送、他国軍隊への補給  
→ 戦闘・治安維持を支援する行為
  - (3) イラク派遣の自衛隊の装備は、戦闘・治安維持部隊としてのもの
- 3 イラクにおける自衛隊の活動は自衛隊の本来的任務を逸脱
- 4 自衛隊イラク派遣は憲法違反

### 【参考文献】

- (1) 『平成 18 年版 防衛ハンドブック』（朝雲新聞社、2006 年）
- (2) 『自衛隊装備年鑑 2005・2006』（朝雲新聞社、2005 年）
- (3) 『平成 17 年版 日本の防衛—防衛白書—』（ぎょうせい、2005 年）
- (4) SIPRI Yearbook 2005 (Oxford UP, 2005)
- (5) 山田朗『護憲派のための軍事入門』（花伝社、2005 年）

以上

【表1】  
世界軍事費ランキング（1983～2004年度）

(米ドル換算/constant price, at 1986, 1990, 1995 and 2000 prices and exchange-rates/単位: 100万ドル)

順位 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	日本の軍事費 (時価/10億円)
1983	アメリカ 240,091	ソ連 (…………)	フランス 27,753	イギリス 26,408	イラク (22,031)	西ドイツ 21,707	サウジアラビア (21,107)	日本 <b>16,886</b>	2,712
1984	アメリカ 251,355	ソ連 (…………)	フランス 27,656	イギリス 27,583	イラク (22,129)	西ドイツ 21,485	サウジアラビア (19,714)	日本 <b>17,738</b>	2,911
1985	アメリカ 269,157	ソ連 (180,000)	フランス 27,641	イギリス 27,603	西ドイツ 21,529	サウジアラビア (18,861)	日本 <b>18,613</b>	イラク (16,467)	3,117
1986	アメリカ 282,935	ソ連 (…………)	フランス 28,459	イギリス 27,304	西ドイツ 22,127	サウジアラビア (…………)	日本 <b>19,558</b>	イラク (…………)	3,296
1987	アメリカ 331,215	ソ連 (…………)	イギリス 42,561	フランス 42,284	西ドイツ 40,570	日本 <b>26,123</b>	イタリア 22,699	イラン 16,053	3,563
1988	アメリカ 32,860	ソ連 (…………)	フランス 42,243	イギリス 40,646	西ドイツ 40,242	日本 <b>27,572</b>	イタリア 24,113	サウジアラビア 13,786	3,789
1989	アメリカ 320,427	ソ連 (…………)	フランス 42,793	西ドイツ 40,146	イギリス 40,792	日本 <b>28,773</b>	イタリア 24,304	サウジアラビア 13,027	4,041
1990	アメリカ 306,170	ソ連 (203,000)	フランス 42,589	ドイツ 42,320	イギリス 39,776	日本 <b>28,313</b>	イタリア 23,376	サウジアラビア 13,336	4,130
1991	アメリカ 268,994	フランス 42,875	ロシア (…………)	イギリス 41,087	ドイツ 39,216	日本 <b>28,950</b>	イタリア 25,455	イラン (15,487)	4,330
1992	アメリカ 284,116	フランス 41,502	ドイツ 37,697	ロシア (37,500)	イギリス 37,141	日本 <b>29,644</b>	イタリア 23,024	イラン (14,784)	4,511
1993	アメリカ 313,784	フランス 49,979	日本 <b>49,377</b>	ドイツ 44,930	ロシア (41,900)	イギリス 37,962	イタリア 21,758	サウジアラビア 17,360	4,619
1994	アメリカ 296,188	フランス 50,233	日本 <b>49,632</b>	ドイツ 41,906	ロシア (40,500)	イギリス 36,712	イタリア 21,220	サウジアラビア 14,997	4,673
1995	アメリカ 278,856	日本 <b>50,112</b>	フランス 47,768	ドイツ 41,160	イギリス 33,841	ロシア (25,700)	イタリア 19,376	韓国 14,424	4,714
1996	アメリカ 263,727	日本 <b>51,092</b>	フランス 46,596	ドイツ 40,343	イギリス 34,404	ロシア (23,400)	イタリア 21,369	中国 (13,700)	4,816
1997	アメリカ 262,159	日本 <b>51,319</b>	フランス 46,793	ドイツ 38,906	イギリス 32,285	ロシア (24,900)	イタリア 22,409	サウジアラビア 17,926	4,917
1998	アメリカ 289,658	日本 <b>45,394</b>	イギリス 35,605	フランス 33,922	ドイツ 28,174	サウジアラビア 20,335	イタリア 20,218	中国 (17,800)	4,942
1999	アメリカ 290,480	日本 <b>45,479</b>	イギリス 35,171	フランス 34,209	ドイツ 28,744	イタリア 21,010	中国 (20,700)	サウジアラビア 18,276	4,934
2000	アメリカ 301,697	日本 <b>45,793</b>	イギリス 35,677	フランス 33,814	ドイツ 28,150	中国 (22,000)	イタリア 22,411	サウジアラビア 20,027	4,935
2001	アメリカ 304,130	日本 <b>46,259</b>	イギリス 36,420	フランス 33,708	ドイツ 27,554	中国 (25,900)	イタリア 22,042	サウジアラビア 21,188	4,950
2002	アメリカ 341,489	日本 <b>46,773</b>	イギリス 36,738	フランス 34,394	中国 (30,300)	ドイツ 27,643	イタリア 22,655	サウジアラビア 18,704	4,956
2003	アメリカ 417,363	日本 <b>46,895</b>	イギリス 37,137	フランス 35,030	中国 (32,800)	ドイツ 27,169	イタリア 20,811	サウジアラビア 19,102	4,954
2004	アメリカ 466,600	イギリス 54,434	フランス 51,568	日本 <b>45,267</b>	中国 (36,800)	ドイツ 37,626	イタリア 31,023	ロシア (22,700)	4,916

注: ( ) 内は推定値。(…………) は不明であるが、順位の推定ができるもの。

出典:

1983～1986年度: 1986年平均レート(1ドル=約168円): SIPRI Yearbook 1988(Oxford UP, 1988), pp163-167.  
1987～1992年度: 1990年平均レート(1ドル=約145円): SIPRI Yearbook 1997(Oxford UP, 1997), pp195-200.  
1993～1997年度: 1995年平均レート(1ドル=約94円): SIPRI Yearbook 2000(Oxford UP, 2000), pp270-275.  
1998～2003年度: 2000年平均レート(1ドル=約107円): SIPRI Yearbook 2004(Oxford UP, 2004), pp350-355.  
2004年度: 2000年平均レート(1ドル=約109円): SIPRI Yearbook 2005(Oxford UP, 2005), pp356-361.



【表 2】

年 度	陸上戦力		海上戦力		航空戦力		
	兵員数	師団数	主要艦艇	トン数	海自	空自	合計
1950(昭和 25)	75,000	(4)	.....	.....	.....	.....	.....
1952(昭和 27)	110,000	(4)		27,000			
1954(昭和 29)	130,000	(6)		58,000	50	150	200
1958(昭和 33)	170,000	(6)		83,000	180	970	1,150
1960(昭和 35)	170,000	(6)	59	99,000	220	1,130	1,350
1961(昭和 36)	171,500	8		110,000	230	1,130	1,360
1962(昭和 37)	171,500	13		110,000	250	1,160	1,410
1967(昭和 42)	173,000	13		122,000	230	1,050	1,280
1971(昭和 46)	179,000	13	71	144,000	240	940	1,180
1973(昭和 48)	180,000	13		157,000	280	950	1,230
1976(昭和 51)	180,000	13	75	167,000	300	930	1,230
1980(昭和 55)	180,000	13		207,000	300	820	1,120
1985(昭和 60)	180,000	13	66	255,000	270	800	1,070
1990(平成 2)	180,000	13	75	319,000	280	870	1,150
1995(平成 7)	180,000	13	78	344,000	340	900	1,240
1998(平成 10)	172,866	12(+1 旅団)		366,000	340	890	1,230
1999(平成 11)	171,262	12(+1 旅団)		374,000	330	880	1,210
2000(平成 12)	167,383	11(+2 旅団)		374,000	330	870	1,200
2001(平成 13)	163,784	11(+2 旅団)	69	388,000	330	870	1,200
2002(平成 14)	163,330	11(+2 旅団)	69	398,000	330	850	1,180
2003(平成 15)	159,921	10(+3 旅団)	68 (146)	414,000	330	850	1,180 (556)
2004(平成 16)	157,828 (148,226)	10(+3 旅団)	68 (145)	425,000	340	840	1,180 (521)
2005(平成 17)	156,122 (146,960)	10(+3 旅団)	69 (151)	438,000	340	840	1,180 (510)

注： a： 陸上戦力は予算定数。（ ）内は実数。  
海上戦力の主要艦艇は、護衛艦と潜水艦のみの合計。主要艦艇の（ ）内は護衛艦・潜水艦・機雷艦艇・哨戒艦艇・輸送艦艇・補助艦艇の総数（実際にはこの他に支援艦艇がある。たとえば、2004年9月30日現在の支援艦艇は284隻、この時点での海上自衛隊の艦艇合計は436隻）。

b： トン数は、全ての艦艇を含めたもの。  
航空戦力は練習機を含めた総数。（ ）内は作戦機のみ数。

c： 師団数は1960年度までは、管区隊数。1個師団は普通科（歩兵）連隊4（ないし3）、特科（砲兵）連隊1、高射特科大隊1、戦車大隊1、施設（工兵）大隊1、後方支援連隊1、通信大隊、偵察隊、対戦車隊などから編成されている。

d： 2005年度における自衛官の予算定員は、陸上自衛隊156,122人、海上自衛隊45,806人、航空自衛隊47,332人、統合幕僚監部476人、情報本部1,846人、合計251,582人である。

出典： 朝雲新聞社編刊『防衛ハンドブック 平成17年版』（2005年3月）187-195頁、245-250頁より作成。

【表 3】  
海外展開した自衛隊部隊の携行兵器

派遣地域	派遣名目	派遣期間	携行兵器
カンボジア	PKO	1992.09～1993.10	拳銃
モザンビーク	PKO	1993.05～1995.02	拳銃・小銃
ルアンダ	PKO	1994.09～1994.12	拳銃・小銃・機関銃
ゴラン高原	PKO	1996.01～2002.08	拳銃・小銃・機関銃
東チモール	PKO	1999.11～2000.02	拳銃
アフガニスタン	PKO	2001.10～2001.10	拳銃
イラク	復興人道支援	2004.01～	拳銃・小銃・機関銃 無反動砲・個人携帯対戦車弾 軽装甲機動車・装輸装甲車

出典：『防衛ハンドブック平成16年版』（朝雲新聞社、2004年）所収データ。